

基本目標 1

子育て・福祉・医療

互いに助け合い 誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

館山のまちづくり絵画コンクール 優秀賞作品



北条小学校3年 こばやし 小林 ゆう 優 「元気なこうれい者 館山」

いつまでもおとしよりが元気でいられる館山市であってほしいです。

第1節 子育て環境の充実

- (1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- (2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援
- (3) 子育てしやすい環境づくりの推進
- (4) 子育て家庭への支援の充実
- (5) 子育て環境の整備

第2節 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者を支える地域づくり
- (2) 高齢者の生活支援

第3節 障害者福祉の充実

- (1) 障害福祉サービスの充実
- (2) 障害者の社会参加促進

第4節 低所得者福祉の充実

- (1) 低所得者福祉の充実

第5節 地域福祉の推進

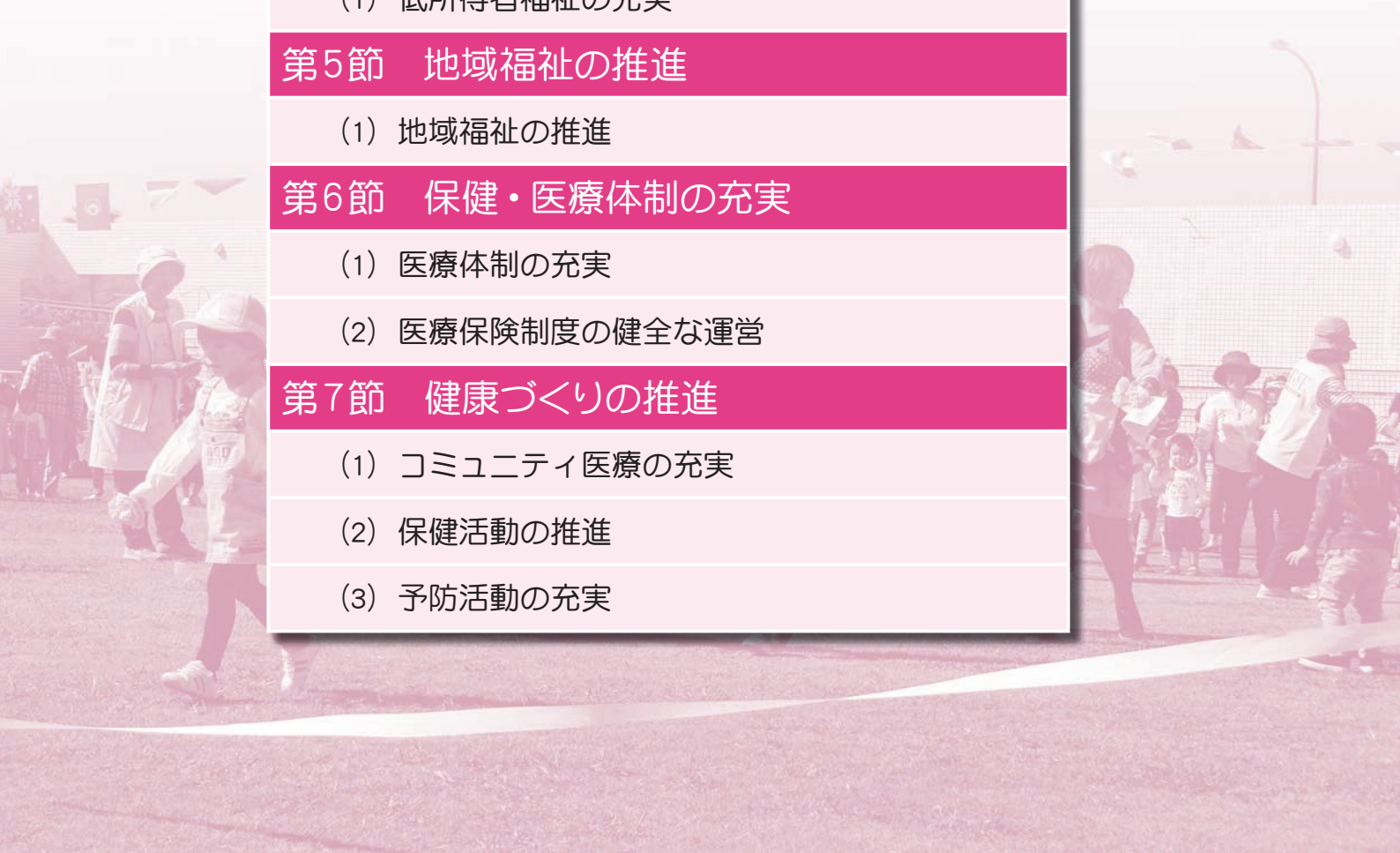
- (1) 地域福祉の推進

第6節 保健・医療体制の充実

- (1) 医療体制の充実
- (2) 医療保険制度の健全な運営

第7節 健康づくりの推進

- (1) コミュニティ医療の充実
- (2) 保健活動の推進
- (3) 予防活動の充実



第 1 節 子育て環境の充実

現状と課題

●館山市では、親子の遊びと交流の場として「元気な広場」の開設や、房南こども園・船形こども園・九重こども園の開設、病児・病後児保育事業の実施、学童クラブの公設化、保育園保育時間の延長など、子育て支援の強化・拡充に努めてきました。しかし、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化から、子育てに対する不安や孤立感を抱く家庭がみられることや、保護者の就労形態の多様化から、保育時間のさらなる延長や一時預かりなど、多様なニーズに対する保育サービスの充実が求められています。

●平成 27 年 3 月に、「地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち たてやま」を基本理念として、『たてやまっ子 元気プラン -館山市子ども・子育て支援事業計画- 第 1 期計画』を策定しました。この計画では、子どもやその親をはじめ、教育・保育従事者、企業、行政などの地域社会全体が協働して、将来のある子どもたちを、地域ぐるみではぐくむこととしています。

●合計特殊出生率が県内でも高いという地域の長を活かし、多子世帯に対する優遇策等、子育て支援策をさらに強化することにより、子育て世代に選ばれるまちづくりが望めます。

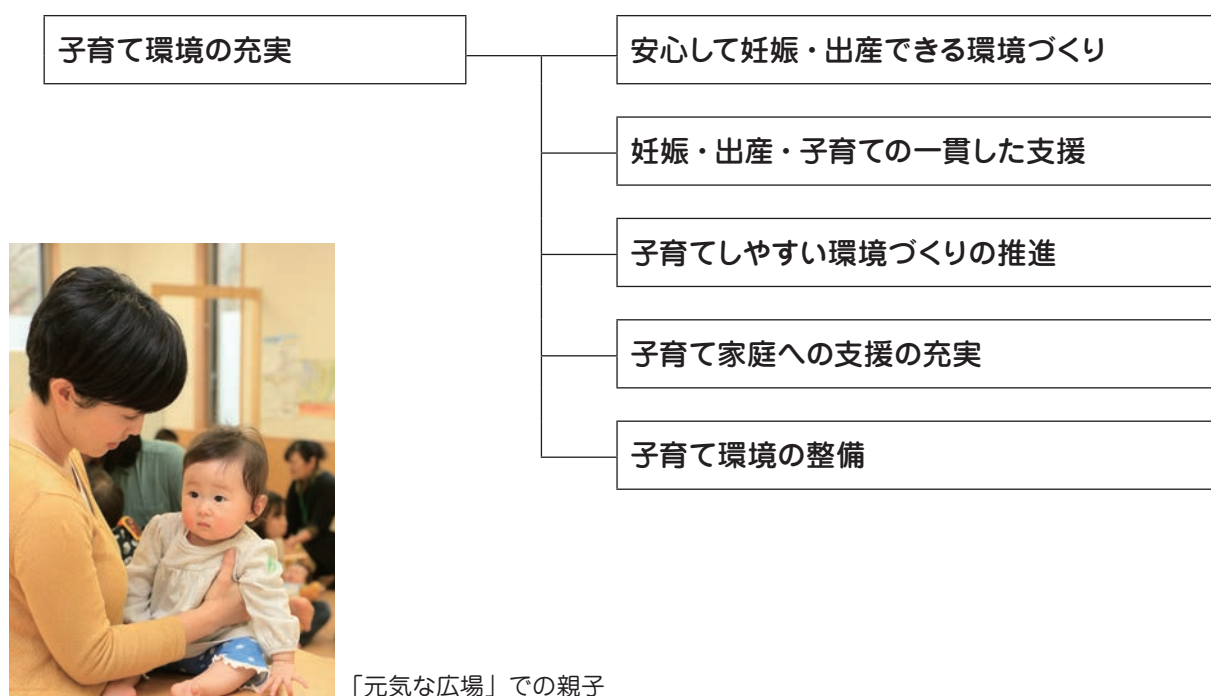
●館山市では、妊娠期から出産、乳児期、幼児期に至るまでの一貫した母子の健康づくりとして、妊婦、乳児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を基本に、パパママ学級、離乳食学級、産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問、予防接種など、それぞれの段階に対応したきめ細かい事業展開に努めてきました。今後は、安心して子どもを産み育て、親子が心身ともに健康で楽しく過ごせるよう、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援と、子育てに対する不安や負担を軽減するための子育て支援サービスのさらなる充実が望めます。



基本方針

- 多様な家族形態や保育ニーズに、きめ細かい対応ができる子育て支援サービスの充実を図ります。
- 地域ぐるみで親子を支える仕組みを構築し、子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

施策の体系



施策の展開

(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

計画事業名	事業内容	担当課
妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	若者世代に対して、妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、妊娠初期から医療関係者と連携し、個々の状況に応じた具体的な対応策などを検討していきます。	健康課
三世代同居・近居の推進	三世代同居・近居を推進し、子育ての負担軽減と高齢者の孤立防止等を図ります。	企画課

(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

計画事業名	事業内容	担当課
母子保健事業	妊婦・乳児健診及び相談、パパママ学級、思春期ふれあい体験などを実施し、母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図ります。	健康課



(3) 子育てしやすい環境づくりの推進

計画事業名	事業内容	担当課
子育て支援事業	保護者が必要とする施設や事業等の情報提供や病児・病後児保育事業の実施、公共施設や店舗にオムツ替えや調乳用ポットなどを備えた「赤ちゃんの駅」の拡充等により、子育て支援を推進します。	こども課
保育園・こども園における保育サービスの充実	延長保育や土曜・休日保育、預かり保育の充実を図るとともに、私立保育園に対する運営支援を行います。	こども課
幼児教育の充実	北条幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について検討するとともに、私立幼稚園及び私立保育園に通う保護者に対する支援を行います。	こども課
「元気な広場」運営事業	子育て親子の交流や世代間の交流、子育てに関する相談及び情報提供を通じた子育ての不安解消を図るため、子育て支援拠点「元気な広場」の運営及び「出張子育てひろば」の実施を推進します。 また、会員間の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進し、子育て支援ネットワークの拡充に努めます。	こども課
学童クラブ運営事業	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成と安全確保のため、公設化等による安定的で質の高い学童クラブの運営に努めます。	こども課 建築施設課

(4) 子育て家庭への支援の充実

計画事業名	事業内容	担当課
子ども医療費給付事業	小学校6年生までの通院医療費及び中学校3年生までの入院医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。 また、中学校3年生までの通院医療費の助成を実施します。	社会福祉課
ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭に対し、医療費の助成や児童扶養手当、高等職業訓練給付金の支給を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談・助言を行います。	社会福祉課
児童虐待防止ネットワーク事業	要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や、虐待を未然に防止するためのネットワーク体制の強化を図ります。	こども課

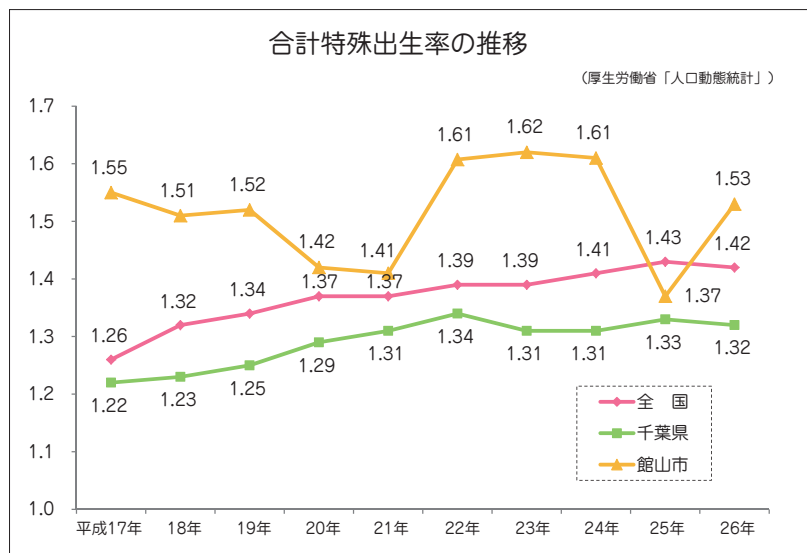


(5) 子育て環境の整備

計画事業名	事業内容	担当課
保育園・幼稚園・こども園の整備充実	老朽化した施設の耐震性の確保や備品類の計画的な整備を行うとともに、北条地区及び那古地区のこども園化を検討します。	こども課 建築施設課
保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実	園児の安全を確保するため、食物アレルギー対策や施設管理の充実、安全体制の強化を図ります。	こども課 建築施設課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.53	1.80
出生数	311人	320人
乳幼児健診受診率		
4カ月児健診	88.8%	100%
1歳6カ月児健診	94.0%	
3歳児健診	93.7%	
赤ちゃんの駅整備数	35カ所	40カ所
「出張子育てひろば」の実施箇所数	1カ所	3カ所
ファミリー・サポート・センター会員数	360人	500人
公設学童クラブ数	—	8カ所



第 2 節 高齢者福祉の充実

現状と課題

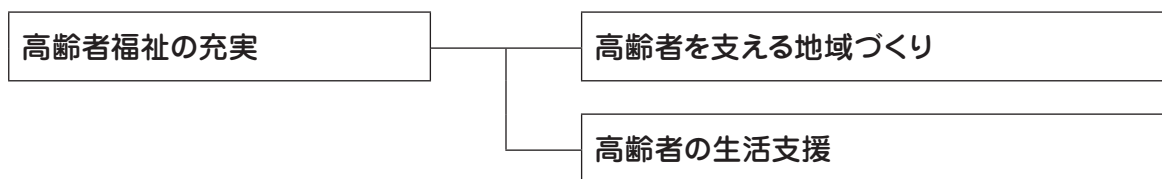
- 館山市の高齢化率は既に 35% を超えており（平成 27 年 4 月現在）、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年には、支援や介護が必要な高齢者がさらに増加するものと予想されます。
- 館山市では、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域全体でさりげなく見守る「館山市高齢者見守りネット」を立ち上げ、「高齢者にやさしいまちづくり」の実現に向けた取組に力を注いでいます。
- 平成 27 年 3 月に、「地域の中で、すこやかにくらする長寿のまち・館山」を基本理念として、『館山市高齢者保健福祉計画（第 7 期高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画）』を策定しました。この計画では、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、市民一人ひとりが、このシステムの担い手として、「地域の力」で、孤立する人のいない、助け合いのまちづくりを進めることとしています。
- 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験は、地域社会にとって優れた財産です。これらを地域に還元する機会を設けることは、高齢者の社会参画を促し、高齢者自身の生きがいづくりや健康維持につながるばかりでなく、世代間交流による地域活性化も期待されています。
- 介護の現場では、慢性的に担い手が不足しています。今後は、高齢化のさらなる進展に伴い、要介護者が増加する一方、労働力人口の減少が見込まれるため、人手不足はより一層深刻化するものと考えられます。また、医療ニーズの高まりや、認知症高齢者、高齢者のみ世帯等の増加に伴い、介護ニーズの高度化・多様化に対応できる介護人材の質的向上も求められています。



基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。
- 地域が一体となって、さりげない見守りと、助け合い・支え合いのできるまちづくりを目指します。

施策の体系



施策の展開

(1) 高齡者を支える地域づくり

計画事業名	事業内容	担当課
「地域包括ケアシステム」の構築	介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、在宅医療・介護の連携や認知症対策、生活支援サービス、地域ケア会議を推進します。	高齡者福祉課 (健康福祉部)
地域で高齡者を支える体制づくり事業	要介護高齡者に対し、配食サービスや家族介護用品支給事業を実施するとともに、高齡者を介護している家族のための「介護家族会の集い」や認知症の高齡者を理解するための「認知症サポーター養成講座」を開催します。 また、一番身近な介護の現場の声を聞き、事業に反映させていきます。	高齡者福祉課
地域で高齡者を支える体制づくり事業（地域包括支援センター事業）	高齡者の総合的な相談窓口として、介護予防や権利擁護事業等を行う地域包括支援センターの体制強化を図ります。 また、公正・中立的な立場から、地域包括支援センター運営協議会による地域包括支援センターの運営支援を行います。	高齡者福祉課
社会参画・生きがい活動の促進事業	高齡者の就労、社会参画、生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センター、老人クラブ、社会福祉協議会の活動を支援します。	高齡者福祉課
高齡者見守り事業	高齡者が安心して住み慣れた地域での生活を継続できるように、関係団体等による高齡者見守りネットワークの拡充を図ります。	高齡者福祉課
「日本版CCRC」の導入に向けた検討	都市部の高齡者が健康な時から地方に移住し、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送るための地域コミュニティ（「日本版CCRC」）の導入について検討します。	企画課

※ 介護人材確保の課題に対しては、「計画事業：介護・福祉人材の確保に向けた支援」（P.100）に記載。

(2) 高齢者の生活支援

計画事業名	事業内容	担当課
館山市高齢者保健福祉計画の推進	『館山市高齢者保健福祉計画』に基づき、介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施と、高齢者のニーズに沿った福祉施策を推進します。	高齢者福祉課
高齢者の権利擁護事業	高齢者の生命を守り、尊厳を持って、その人らしく自立した生活が継続できるように、権利を擁護するための各種支援を行います。	高齢者福祉課
安定した介護保険制度の運営	要介護（要支援）認定を受けた被保険者に対する介護（予防）給付や地域密着型サービス施設に対する指導監査の実施、介護給付費適正化システムの導入を図り、介護保険制度の安定的な運営に努めます。	高齢者福祉課
介護保険特別会計への繰出事務	介護保険制度の安定した運営を図るため、一般会計から介護保険特別会計へ費用の一部を繰り出します。	高齢者福祉課
介護相談員派遣等事業	介護保険施設等に介護相談員を派遣し、利用者の相談等に応じ、その内容を事業所へ橋渡しすることにより、課題の早期解決に努めます。	高齢者福祉課
老人ホーム入所措置事業	家庭の事情等により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所措置します。	高齢者福祉課
在宅福祉サービス事業	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように、緊急通報装置等の日常生活用具の給付・貸与や家回りの草取り等の軽度生活援助、福祉カーの貸付を行います。	高齢者福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地域ケア会議の開催地区数	1地区	全 155 地区
認知症サポーターの人数	2,983 人	4,000 人
シルバー人材センター受注件数	1,786 件	2,000 件
高齢者見守りネット協定数	55 協定	100 協定
介護相談員数	6人	8人



第3節 障害者福祉の充実

現状と課題

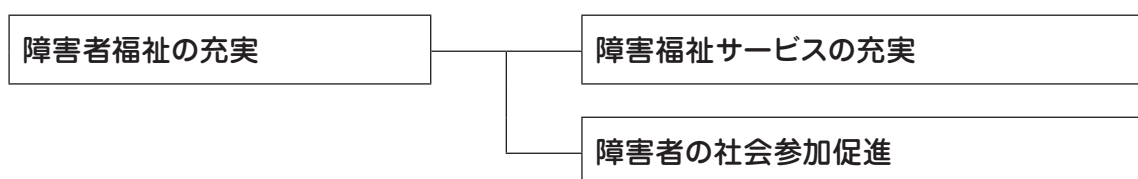
●平成27年3月に、「一人ひとりが尊重しあい、生き方を選び、共に輝く文化福祉都市」を基本理念として、『第4次館山市障害者計画』を策定しました。この計画では、「安全・安心」、「差別の解消及び権利擁護の推進」、「行政サービス等における配慮」といった分野の施策を新たに加え、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う、共生社会の実現に向けた取組の推進を図ることとしています。

●館山市では、少子高齢化を受けて人口が徐々に減少する一方で、障害者の人口は増加傾向にあり、障害の重度・重複化や高齢化も進んでいます。障害者のニーズは、障害の種類や程度などによりさまざまであり、障害者を取り巻く生活課題も増大、多様化しています。そのような中で、障害者の自立と社会参加を公的サービスだけで支えていくことは難しいため、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。今後は、相談支援体制の充実や各種支援サービスの利用による自立・社会参加の促進、障害者を抱える家族の負担軽減や就労支援など、さらなる施策の充実を図り、障害のある人々が住み慣れた地域の中で、地域社会の一員として、自分らしい生活が送れるよう、地域が一体となって支援していくことが求められます。

基本方針

- 障害者が地域で安心して暮らせるよう、きめ細かなサービスの充実を図ります。
- 障害者の権利擁護と自立支援、社会参加の促進に取り組みます。

施策の体系



施策の展開

(1) 障害福祉サービスの充実

計画事業名	事業内容	担当課
館山市障害者計画の推進	障害のある人もない人も、ともに住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりを目指し、『第4次館山市障害者計画』を推進します。	社会福祉課
障害者支援に関する事業	『障害者総合支援法』に基づき、障害の状態に応じた各種福祉サービスの給付を行います。 また、心身障害者（児）医療費の給付を行います。 さらに、居宅や施設において、食事や入浴などの介護や日常生活上の支援を提供することにより、障害者等の生活の安定と自立支援を図ります。	社会福祉課
障害児支援に関する事業	『児童福祉法』に基づき、障害児通所等給付事業を行います。 また、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担の軽減を図るため、放課後デイサービスの利用助成等を行います。 さらに、心身障害児の特性に応じた適切な指導や相談を行い、社会性や知育の向上を支援するため、簡易マザーズホームを運営します。	社会福祉課

(2) 障害者の社会参加促進

計画事業名	事業内容	担当課
地域生活のための支援事業	障害者の社会参加の促進、福祉の増進や権利の尊厳を守るため、障害者団体に対する支援、福祉タクシーの利用助成による障害者の外出支援、各種福祉手当の支給、障害者の権利擁護に関する取組を行います。	社会福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地域生活移行者数	2人 [※] (平成24～26年度)	5カ年累計 延べ16人
一般就労移行者数	1人 [※] (平成25年度)	5カ年累計 延べ12人
就労移行支援事業の利用者数	9人 [※] (平成25年度)	5カ年累計 延べ30人

※『第4次館山市障害者計画』（平成27年3月）策定にあたって使用した基準数値。

第4節 低所得者福祉の充実

現状と課題

- 近年、生活保護受給者及び生活困窮者が増加しており、全国の生活保護受給者は、平成27年4月時点で約162万世帯、216万人にも及んでいます。
- 館山市でも生活保護受給者が増加しており、高齢者やひとり親世帯などに加え、引きこもりや就労困難といった新たな社会問題により、若者や勤労世帯における生活困窮者も増加傾向にあります。今後は、生活に困窮する低所得者の相談体制や自立・社会参加に向けた支援を充実する必要があります。

基本方針

- 生活困窮者に必要な支援を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立・社会参加を促進します。

施策の体系

低所得者福祉の充実

低所得者福祉の充実

施策の展開

(1) 低所得者福祉の充実

計画事業名	事業内容	担当課
生活困窮者自立支援事業	生活保護の受給に至らない生活困窮者に対する相談支援や住宅確保給付金の支給を行うとともに、支援内容の拡充を検討します。	社会福祉課
生活保護事業	生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行います。	社会福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
就労支援により所得が増加した被保護世帯数	7世帯	5カ年累計 延べ50世帯
生活保護受給者数	719人	720人(維持)

第 5 節 地域福祉の推進

現状と課題

●館山市では、多様化する福祉課題に対応するため、館山市社会福祉協議会及び市内 15 カ所に設置した社会福祉協議会支部を拠点として、地域における支え合い(共助)の確立と地域住民のネットワーク形成を推進しています。しかし、人口減少・少子高齢化による高齢者の一人暮らし世帯の増加や地域社会の担い手である若者世代の減少、家族形態や価値観の多様化などによる社会的なつながりの希薄化等が進み、家族や地域で支え合う機能が脆弱化しています。今後は、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、高齢者や障害者など、支援を必要とする人々への積極的な見守りや声かけ、福祉サービスの提供、ボランティア活動等、地域に根ざした福祉の実践が求められています。

基本方針

- 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、地域の支え合いの仕組みを構築し、多様な福祉課題に対応できるまちづくりを目指します。

施策の体系

地域福祉の推進

地域福祉の推進

施策の展開

(1) 地域福祉の推進

計画事業名	事業内容	担当課
地域福祉に関する事業	地域福祉推進の重要な拠点となる社会福祉協議会の活動支援と安定運営に向けた支援を行います。	社会福祉課
館山市地域福祉計画の策定	地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として「地域福祉計画」を策定し、推進します。	社会福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
民生委員・児童委員 定数充足率	100%	100%
福祉ボランティア活動者数	373 人	398 人

第6節 保健・医療体制の充実

現状と課題

- 館山市を含む安房地域の医療体制は、千葉県内の他地域と比較して優位にあり、地域医療の根幹は維持されているといえます。また、市内に立地する安房地域医療センターは、二次救急指定病院として、24時間365日の救急医療体制を整えています。しかし、市民からの小児救急医療体制の整備要望が高く、課題となっています。
- 看護師は慢性的に不足している状況であり、安房3市では、平成23年度から「看護師等修学資金貸付制度」により、安房管内の看護師確保に努めています。平成26年度に、安房医療福祉専門学校が開学したことにより、人材育成面が強化されましたが、恵まれた医療体制を維持するためにも、今後もさらなる医療人材の育成・確保支援の継続が重要です。
- 館山市では人口減少等により、国民健康保険の被保険者数が減少しているものの、被保険者の高齢化や医療技術の高度化等に伴い、一人あたりの医療費は増加しており、国民健康保険制度の円滑で安定的な運営と被保険者の負担軽減が課題です。
- 食生活やライフスタイルの変化により、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・肥満・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が増えています。健康でいきいきとした生活を維持するためには、健康に対する意識づけを行い、疾病の予防、早期発見、早期治療が重要です。



基本方針

- 広域的な医療体制の確保と医療人材の育成に取り組みます。
- 医療保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。
- 保険給付事業のほか、短期人間ドックの助成を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療による被保険者の安定した生活の確保に努めます。

施策の体系

保健・医療体制の充実

医療体制の充実

医療保険制度の健全な運営

施策の展開

(1) 医療体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
救急医療体制確保事業	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、救急医療に関する費用を負担し、休日や夜間の医療体制の充実を図ります。 また、小児救急医療体制の実現や看護師確保に向けた取組の働きかけを行います。	健康課
看護師等修学資金貸付制度	看護師等養成所に入学または在学している看護師志望者に対し、修学資金の貸付を行い、市内をはじめ、安房地域での看護師の確保を図ります。	健康課
かかりつけ医の普及・定着	かかりつけ医をもつことの重要性について周知を図り、その普及・定着に努めます。	健康課

(2) 医療保険制度の健全な運営

計画事業名	事業内容	担当課
国民健康保険運営事業	被保険者の疾病などに対して必要な給付を行い、国民健康保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
国民健康保険特別会計への繰出事務	被保険者の負担軽減と国民健康保険事業の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ費用の一部を繰り出します。	市民課
後期高齢者医療運営事業	高齢者に対する医療の確保と適切な保険給付を行うため、後期高齢者医療制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
後期高齢者医療特別会計への繰出事務	被保険者の負担軽減と後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ費用の一部を繰り出します。	市民課
短期人間ドック助成事業	満40歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者を対象に、短期人間ドックの費用助成を行います。	市民課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
看護師等修学資金貸付制度利用者数	10人 (平成23～26年度平均*)	15人 (平成28～32年度平均)
短期人間ドック助成件数(国保)	269件	280件
短期人間ドック助成件数(後期高齢者医療)	41件	55件

※ 平成23年度から制度開始

第7節 健康づくりの推進

現状と課題

- 館山市では、心身ともに健康で活力ある長寿社会を目指し、平成元年に「長寿健康都市宣言」を行い、「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」をスローガンに、地域の自主健康づくり団体への支援や保健推進員の活動など、地域に密着したきめ細かい健康づくりの支援に努めています。
- 疾病予防活動として、各種がん検診、特定健康診査、予防接種の実施、感染症対策などを行っていますが、各種検診結果については、疾病の早期発見、早期治療につなげるだけでなく、生活習慣の見直しや日常生活で実践できる運動指導等に結びつけ、市民の健康づくりを支援していくことも重要です。
- 安房地域は、千葉県内でも特に高齢化が進んでいる地域であり、医療機関や福祉施設が数多く立地していますが、それらに従事する人材は慢性的に不足しています。医療・介護・福祉に関する課題は、地域全体として取り組む必要があります。今後は、地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸を目指し、医療・介護・福祉関係者と行政、市民が一体となり、近隣市町等との連携を深めながら、情報共有や人材確保を含めた医療資源の充実を図ることが求められます。

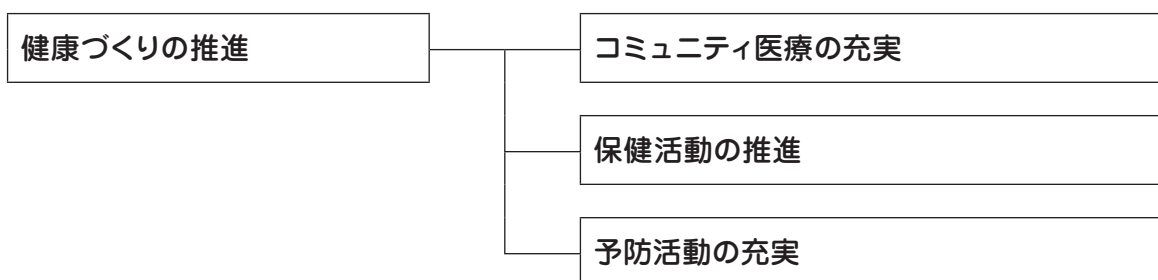
基本方針

- 地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸を目指すコミュニティ医療を推進します。
- 市民一人ひとりが健康な生活を送れるよう、各種予防接種や検診を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげていきます。



ラジオ体操講習会

施策の体系



施策の展開

(1) コミュニティ医療の充実

計画事業名	事業内容	担当課
コミュニティ医療推進事業	医療・介護・福祉関係者と行政、市民が一体となり、近隣市町等との連携を深めながら、情報共有や人材確保を含めた医療資源の充実に取り組み、高齢化社会に対応した体制を構築します。	健康課

(2) 保健活動の推進

計画事業名	事業内容	担当課
健康増進事業	健康手帳の交付や健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を実施し、生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及を図ります。	健康課
地域ぐるみ健康づくり支援事業	保健推進員による母子保健、健康増進、生活改善などに関する調査・相談を推進するとともに、地域の自主健康づくり団体への支援を行います。	健康課

(3) 予防活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
生活習慣病対策	各種がん検診や特定健康診査、後期高齢者健康診査、健康診査等を実施し、市民の健康的な生活を支援します。	健康課
予防接種事業	予防接種法に基づく定期予防接種と、定期予防接種対象者以外の方への高齢者肺炎球菌・成人風疹ワクチン接種を実施します。	健康課
感染症予防対策	結核・肺がん検診の受診率向上に向けた取組や新型インフルエンザ対策等により、感染症の発生及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上に努めます。	健康課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
健康教育参加者数	4,206人	5,000人
健康相談参加者数	1,758人	2,000人
各種がん検診受診率		
胃がん検診	13.3%	50%
前立腺がん検診	24.7%	50%
大腸がん検診	24.1%	50%
乳がん検診	15.2%	50%
子宮がん検診	15.3%	50%
特定健康診査受診率	32.6%	60%
定期予防接種 接種率		
BCG	98.0%	100%
ヒブ	50.3%	100%
小児肺炎球菌	40.4%	100%
二種混合（ジフテリア・破傷風混合）	90.8%	100%
四種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合）	98.1%	100%
MR（麻しん・風しん混合）	91.8%	100%
水痘（水ぼうそう）	54.5%	100%
日本脳炎	40.3%	100%
結核・肺がん検診受診率	33.3%	50%以上